

建築主・建築士・工事施工者の皆様へ

令和4年4月1日より

建築工事届・ 建築物除却届の

様式が**変更**になります！

様式の変更に伴い、項目の順序や記載の方法などが変わります。
新しい様式は香川県のホームページ等からダウンロードしていただき、令和4年4月1日以降に届け出るものから、新様式での提出をお願いいたします。

<様式変更のイメージ>

記載形式の変更

順序の変更

新様式

(第二面)

【1. 建築主】

【イ. 種別】(1)国 (2)都道府県 (3)市区町村 (4)会社 (5)会社でない団体 (6)個人

【ロ. 業種】(1)農林水産業 (2)鉱業、採石業、砂利採取業、建設業 (3)製造業 (4)電気・ガス・熱供給・水道業 (5)情報通信業 (6)運輸業 (7)卸売業、小売業 (8)金融業、保険業 (9)不動産業 (10)宿泊業、飲食サービス業 (11)医療、福祉 (12)教育、学習支援業 (13)その他のサービス業 (14)国家公務、地方公務 (15)他に分類されないもの

【ハ. 資本の額又は出資の総額】 百万円

【2. 敷地の位置】

【イ. 地名地番】

【ロ. 都市計画】(1)市街化区域 (2)市街化調整区域 (3)区域区分非設定都市計画区域
準都市計画区域 (5)都市計画区域及び準都市計画区域外

【3. 工事予定期間】

年 月 日から
年 月 日まで
年 月間

旧様式

(第二面)

【1. 着工及び工事完了の予定期日】

【イ. 着工予定期日】 年 月 日

【ロ. 工事完了予定期日】 年 月 日

【2. 建築主】

【イ. 建築主の種別】 (1)国 (2)都道府県 (3)市区町村
 (4)会社 (5)会社でない団体 (6)個人

【ロ. 資本の額又は出資の総額】 (1)1,000万円以下 (2)1,000万円超～3,000万円以下
 (3)3,000万円超～1億円以下
 (4)1億円超～10億円以下 (5)10億円超

【3. 敷地の位置】

【イ. 地名地番】

【ロ. 都市計画】 (1)市街化区域 (2)市街化調整区域
 (3)区域区分非設定都市計画区域 (4)準都市計画区域
 (5)都市計画区域及び準都市計画区域外

問い合わせ先

香川県土木部建築指導課 総務・企画グループ

TEL : 087-832-3612

FAX : 087-806-0239

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenchiku/index.html>